

## 令和7年度第2回 犬山市総合教育会議 会議録

### ◆開催日時

令和8年3月24日（火）午前9時00分から午前11時00分まで

### ◆開催場所

犬山市役所 401会議室

### ◆出席者

#### 1 構成員

市長 原 欣伸

教育長 滝 誠

教育委員 渡邊 智治（教育長職務代理者）、木澤 和子、堀 美鈴、  
野副 紫をん、吉野 孝博、佐曾利 吏佐

#### 2 アドバイザー

愛知県立犬山高等学校校長 鶴田 毅

#### <事務局> ○経営部

井出経営部長

企画広報課

古田課長、浅野統括主査、吉田主事

#### ○教育部

中村教育部長

学校教育課

西村課長

鈴木主幹

歴史まちづくり課

加藤課長

文化推進課

大黒課長

スポーツ交流課

坂野課長

#### ○健康福祉部

兼松子ども・子育て監

子育て支援課

高橋課長

### ◆傍聴人の数

1名

### ◆次第

1 開会

2 あいさつ

3 協議

- ・子どもの権利条例について
- ・令和8年度教育関係主要事業について

◆会議録

<p>司会 (古田企画広報課長)</p>	<p>皆さんおはようございます。</p> <p>ただいまから令和7年度第2回犬山総合教育会議を開催いたします。開催に伴いご案内を申し上げます。本日の会議は地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づきまして公開とさせていただきます。会議は、会場内の傍聴と、ユーチューブでの映像配信の方法で公開をして参りたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは開会にあたりまして原市長よりご挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。</p>
<p>原市長</p>	<p>皆さんおはようございます。</p> <p>総合教育会議を開催するにあたり、お忙しい中お出かけいただきまして、ありがとうございます。今回のテーマは、子どもの権利条例について、皆さんといろいろと議論を深めていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。そこにある思いは何か、と申し上げると、もうすぐ2年になろうとしています、(島崎)奈桜ちゃんの痛ましい、なんとも後悔の念ばかりであります、そうした事件が発生いたしました。その時に、私たち犬山市として、私たち大人として、そして子供たちと一緒に何ができるのだろう、ということを考えていかなければならないと思えました。その中で犬山市は、子供の命を徹底的に守るまちでありたいと思えましたし、子供たちの幸せを一番に考えるまちでありたいと思っています。そして子供たちが健やかに暮らすことができる犬山でありたいと思っています。その中で、何ができるのだろうということを考えました。その中で、子供たちにそのものに光を当てるためには、子供にとっての最善の権利を考える、子供の権利条例を作ることが、私たち犬山市にとってできることであり、進めていきたいということだと思ひ、今年度と来年度の2年間で、子供の権利条例を策定することにいたしました。この1年は、いろいろと今後の計画を深めながら、こういったものにしていくのかということを考えながら進めてきました。権利条例を作ることに、大切にしていきたく思ったことがあります。それは何かというと、この子供の権利条例の中に、子供の意思表明権というものがあります。まさにそこを大事にしたいと思っています。子供たちは、我々大人に何を言ってもいいし、言ってもらいたいと思っていますし、そして受け止める私たちは、子供たちの声と思ひを受けとめる役割を担っていかねばならないというふうに思っています。</p>

ですから、もう子供たちって未完成じゃありません。1人の立派な人間でありますし、地域の私たち犬山の地域の担い手だと思っています。もっと言うとなら大人も、子供たちの管理者じゃなくて、伴走者じゃなければならないと思っています。だから、子供の権利条例を策定するにあたって、子供たちが自分たちの思いを言える場を作り上げていきたいと思ったし、子供たちの子供たちによる子供たちのための、権利条例を、これから1年間かけて作り上げていきたいと思っています。

でもその条例を作るのも最後は大人だし、子供の声を聞くのも大人です。気をつけなきゃいけないことは、大人のよかれ、が子供にとって迷惑にならないような条例にならないといけないと思っています。子供たちが、条例を作り上げて、子供たちの手でその条例を広げて、そして私たち大人が子供たちと一緒に作り上げた条例で、子供たちの権利を守っていく、こうした犬山の社会が求められるのだと思っています。

ですから、子供たちの声を聞くためのファシリテーターを、講座を開いて育成し、今もいろいろと中学校に行っていて、子供たちの声を、聞く役割を担っていただいています。大切な存在です。もう子供たちの伴走者として、取り組んでくださっていますので、そうした思いで子供の権利条例を作り上げていきたいと思っています。その中で今の状況と、これまで取り組んできたことを皆さんにお話をさせていただきながら、そこから深掘りをして、議論を深めていきたい。今後子供の権利条例がどうあるべきか、専門的な立場、教育委員の皆さんから様々、お聞かせをいただければというふうに思っていますので、よろしく願いをいたします。

そして、もっと大事にしていかなければならないのは、権利条例を作るためだけに子供たちの声を聞くということを終わりにすることじゃないことです。この先もどう子供たちの声を聞くのか、聞いていくのかっていうのも、私たちにとって大事なことだと思っています。子供たちにとって自分たちの声が聞かれているということは、自分たちが大切にされていると思ってもらえるような、そんな場づくりにもこれからつなげていきたいというふうに思っています。権利条例が終わりではなくて、権利条例をスタートとして、これからの犬山の子供たちの最善の利益を、皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。そんな思いで、子供の権利条例をテーマに、今日は総合教育会議を開催させていただきましたので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。終わります。

	す。
司会 (古田企画広報課長)	続きまして教育長、ご挨拶をお願いいたします。
滝教育長	<p>はい。改めまして、皆さんおはようございます。</p> <p>本日は早朝より、総合教育会議へのご出席ありがとうございます。また犬山高校の鶴田校長先生におかれましては、年度末で大変ご多用の中でありますけれども、アドバイザーとしてご出席をいただきましてありがとうございます。</p> <p>犬山市の小中学校は、3月6日に中学校、そして3月19日に、小学校の卒業式がございました。本日3月24日、小中ともに終業式が行われて、令和7年度が幕を閉じるという、そんな運びになっております。本日の総合教育会議のメインは市長も申しましたように、犬山市として、子どもの権利条例を制定したい。その過程で、市長が教育委員の皆様方のご意見を伺ったり、協議を行ったりしたいという目的で開催がされたものでございます。ご存じのことと思いますけれども、一昨年5月ですね。市内の小学校1年生の島崎奈桜ちゃんが、同居する母親の知人男性から虐待を受けて、亡くなるという痛ましい事案が発生をいたしました。それ以来、子どもの権利条例を制定するということは、原市長の祈願でございます。すでに卒業した中学校3年生の生徒には、年度末のところで意見聴取が行われました。その他の児童生徒については、年度が改まったところで、意見を聞き、令和8年度中に条例案をまとめて、議会の承認を経て、制定までこぎつけたいというような、思いであるということを知り及んでおります。この先のスケジュールの関係もあってですね、年度末の慌ただしい中での総合教育会議の開催になりましたけれども、その点ご理解をいただいて、総合教育会議においてはですね、教育委員の皆様方にしっかり意見を述べて参りたいというふうを考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
司会 (古田企画広報課長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日は、今教育長のご挨拶にもございました、犬山高等学校の鶴田校長先生にもアドバイザーとしてご出席をいただいております。少しご挨拶お願いします。</p>
鶴田犬山高校校長	<p>犬山高校これで1年になります。鶴田と申します。鶴亀の鶴に田んぼの田で、名前ツヨシといいます。毅然とするという毅という字で、犬養毅の毅、一字となっております。簡単に自己紹介で</p>

	<p>すけど、生まれが岡崎市で、今、住んでいます安城市から名鉄電車で通っております。約 90 分ぐらいかけて通っておりますけど、本当通うたびに犬山の町がどんどん好きになっていく、というふうなところなんです。今学校の方は教育長の方からもありましたように、年度末というところで卒業式、終業式を終えまして、昨日、新しい新入生、合格者オリエンテーションというものが実施をしたという状況です。そして先生方の主任の任命だとか、そういった役割分担をしているところでございます。</p> <p>今日は本当に、1つでも2つでも勉強のために参りました。たくさん吸収して、持ち帰りしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
<p>司会 (古田企画広報課長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>では続きまして、皆様の机の上にご用意いたしました資料の確認をさせていただきたいと思っております。</p> <p>上から順に、まず次第がございまして、</p> <p>続きまして資料1、「仮称犬山市こどもの権利条例の策定スケジュール」。</p> <p>続きまして資料2、「読んでみよう！子供の権利条約」です。</p> <p>続きまして資料3、「犬山市こども若者ミーティング」というタイトルのA4横の資料です。</p> <p>続きまして資料4、「市内中学校3年生対象意見聴取」で、こちらもA4横の資料2枚、</p> <p>その下、資料5、「仮称犬山市こどもの権利条例骨子案」が、A4縦のホチキス止めにしたものになります。</p> <p>一番下に参考資料といたしまして、「令和8年度教育関係主要事業（予定）」というタイトルの資料をご用意させていただきました。不足等ございましたら挙手をお願いしたいと思いますですがよろしかったでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>それでは早速議論の方に移らさせていただきます。議論の進行は原市長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
<p>原市長</p>	<p>はい。それでは、議事に入らせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それではまず、皆さんからご意見をいただく前に、これまでの流れなどの説明をさせていただきたいと思っておりますので、事務局からの発言をお願いいたします。</p>
<p>高橋子育て支援課長</p>	<p>はい。それでは子育て支援課の高橋と申します。よろしくお願いいたします。</p>

いたします。教育委員の皆様には、先月の定例教の前の時間で少し資料のお示しをさせていただきました。こちらの資料にある骨子案の方につきましては、字句修正、誤字等ありましたので修正をさせていただきます。

では、まず資料1をご覧くださいと思います。こちら今までのスケジュールと、これからの予定を記載させていただいております。今までのものは、先ほど市長も述べましたように、子供たちの意見を聞くということに主眼を置いておりますので、こちらの方を抽出してそれから、今後のものにつきましては事務的なものも記載をさせていただきます。スケジュールにつきましては、1月10日に、高校生年齢の方を対象にした、こども若者ミーティングを開催しております。それから2月7日にタウンミーティング、こちらは大人の方も対象とさせていただきます。それから2月19日に子ども・子育て会議という市の会議がございます。そこで進捗のご報告をさせていただきます。その下の2月から3月、経過報告の(3)のところにもありますが、先ほど滝教育長からご紹介いただきました中学3年生を対象とした意見聴取を行っております。それから来年度になりますけれども、条例案を作成いたしまして、来年度上期ですね夏休み前までにアンケートフォームによる意見聴取ですとか、犬山市の特色でもあります、ゆうゆう、わいわいの方などで、子供たちの意見を聞いていきたい。

また並行して、先ほども教育長からご紹介いただきました市内の小中学校14校を訪問して、意見聴取を行っていきたくて考えております。次年度の7月、そして10月頃に、子ども・子育て会議に条例案を提示させていただきます。11月、12月、年末ぐらいにかけて、パブリックコメントで市民の皆さんの意見を広くいただきたいなと思っております。いただいた意見等の反映なども踏まえまして、1月に改めてこの子ども・子育て会議に、上程案という形で提案させていただきます。1月か2月に、市役所内でのチェックを行った後、議会に上程をさせていただきたい、と考えております。

続いて、資料2は、子どもの権利条約を、わかりやすくイラスト化して、表したものになります。我々も中学生とかに、子どもの権利をご説明させていただくときに、この資料を参考にお示して、子供たちと話をしておりますので、参考にお示しさせていただきました。

続きまして資料3をお願いいたします。1月10日に、犬山市子

ども若者ミーティングとして実施したもので、資料1では、参加者数14名と書いてあり、資料3では13名とのことで、人数が1名違いますが、参加者にアンケートをとりまして、満足度ですとか、今後、同様の機会があった場合に参加したいですか、ということを探ねたほか、気になったことがあれば自由に意見を出してください、といった内容といたしました。そうした中、満足度は大変高いものであったと評価をいただけたのかなっていうのと、そのあと、久しぶりに会った友達同士が参加していたようで、そういう再会のきっかけにもなったのかなと思っております。

またミーティングへの意見についても、こういう形でやったら、もうちょっといいんじゃないか、というご意見もいただきましたので、そういったものも参考に、今後は行っていきたいなと思っております。最後の問いの「気になったこと」で、今後の方向性ですとか、いろいろと書いてくださいましたので、そうした意見も参考にして、条例の方の内容を考えていきたいと考えております。

続きまして資料の4、お願いいたします。こちらの方、ちょっとボリューム多いですけども、先ほど教育長からご紹介いただきました、中学3年生を対象にした意見聴取のアンケートの結果になります。

1枚目にアンケートの内容、それから補足、1～3、回答の選択項目ですね、そういったことをお示しさせていただいております。

続きまして、2枚目に、意見聴取アンケートとして、「自分らしく幸せに生きるために必要なこと」、と、どんな権利が関わっていると思いますか、ということの選択項目、を記載させていただいております。こちらの資料は、中学校ごとにまとめておりまして、東部中、犬山中、城東中、南部中という順位になっております。すべて学校で、設問の並び順は一緒なんですけれども、1枚目は、あなたにとって自分らしく幸せに生きるために必要だと考えていることと、その理由と関わっていそうな権利についての選択、自由記述をまとめさせていただいております。

2枚目に、こちらの方で選ばれた権利、自分らしく幸せに生きるために必要なことに関わっていそうな権利について集約をさせていただいております。例えば東部中ですと、「休息・遊びの権利」が最も多く、次に先ほど市長が解説させていただきました「意見を表明する権利」が選ばれております。例えば、犬山中学校ですと2番目が「生命・生存・発達の権利」となっていたり、

若干の地域、中学校によって違いが出てくるんですけども、大体上位の3つぐらいですと、休息・遊びですとか、生命・生存・発達、意見を表明する権利というのが選ばれやすいのかなと、子供たちが大切に思っている権利なのかなというふうにこの結果としては我々としては感じております。

各中学校の3枚目には、「こんなまちになっていたらいいな」という想いがあったら教えてください、というアンケートをとっておりまして、この中で、実際に権利とか、あまりそう難しいことは考えずに、犬山市がこんなまちになっていたらいいなというのを、この形に率直な感じで書いていただければと思って、設問を作らせていただいております。それから4枚目です。子どもの権利条例を作るという前提で、市にこういうことをやって欲しいとかそういうことがあったら、何でもいいから書いてねという形で、皆さんの意見を、募集をさせていただき、ご意見をいただいております。やっぱりまず知って欲しいっていうのがいろいろあるのかなあというのは、個人的には思いました。

それから一番最後の19枚目になります。こちらが、回答を全部まとめたものが、一番最後のページになっております。全体回答は1245件あり、一番大事だとみんなが思っているのは、休息したり、休む権利ですね、遊んだりする権利が、622人中277人、3分の1以上の子は、ここの項目が一番大事かなあというふうに思っている、という結果です。それから「意見を表明する権利」ですとか、「生命・生存・発達の権利」というものは、大体3分の1弱の子が選んでおります。3割ぐらいの子が選んでおりますので、このあたりもやっぱり、普段の生活の中で、みんなが感じるようなことなのかなと思っております。

資料に基づきましては以上でございます。

それから最後、資料5ですが、犬山市こどもの権利条例の骨子案を提出させていただいております。こちらの資料につきましては、事務局で作成した内容になりますが、こちらの方には先ほどいろいろお話をさせていただいた、子どもの意見というものはあまり考えていないものになります。我々、犬山市として、最低限、子どもの権利条例、他市もいろいろ制定されてはいますけれども、最低限この基準ぐらいのことは書かなきゃいけないっていう、ミニマムの、パッケージがこれぐらいかなという形で考えた内容としております。この内容に、前文という形で、この条例を策定にするにあたって、市の思いですとか、そういったものを記載していきますので、そちらの方に子供の思いとかを反映させて

	<p>いただければなど、それから内容の方に反映させるものがあれば、そういったものも反映させていきたいと考えておりますので、ここから新たに肉付けをしていくというイメージで見ただければと思います。</p> <p>事務局としての説明は以上です。</p>
原市長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>それでは続いて、この子供たちの意見聴取のときに、(学校教育課の)鈴木先生が全学校にお聞きいただいたというふうに伺っていますので、そのとき、どう感じられたのかっていうことを、現場の状況も踏まえて、お示しいただきたいと思います。</p>
鈴木学校教育課主幹	<p>はい。お答えいたします。</p> <p>学校教育課の主幹の鈴木です。よろしく願いいたします。私は3月2日の午後、南部中学校に様子を見に行かさせていただきました。ですので、4校のうち一番ラストになりますので、ファシリテーターの方々も、これで4回目、ということになりますので、非常に落ち着いて、しっかりと、前半の導入のところの説明をしております。レクチャーに関しましては、同じ資料、パワーポイントで、モニターに映しまして進めておりますので、どの学級も、ある意味、平等に、情報を伝えられるように公正に情報を伝えられるようにという工夫がされておりました。前半のところはこのように、各学級に1人ずつ、ファシリテーターも入られましたので、一番多い学校で6人のファシリテーター、少ないところで3人ということなんですけれども、そのファシリテーターも終わるごとにいろいろ協議というか、改善点を出し合って、このラストの南部中学校のときには本当に4回目ということ積み重ねて、それを集大成としてやってみるということでもあります。ただし、今後また来年度、小学校中学校でまた聞き取りが進められてきますので、同じように、形が継続されているというふうに伺っております。子供たちの様子ですけれども、前半のレクチャーの後、20分ぐらいの時間で、自分たちの意見を、これを聞いてどう思ったのかな、ということの意見を出し合いました。ただ、ファシリテーターは極力そこには入らなかったのですが、本当に子供たちがぎっくばらんに、自分たちがこのレクチャーを受けて、思ったことということに分け隔てなく、男女混合の4人から5人ぐらいのグループなんですけれども、そこで発言をしておりました。やはり、一番最初に、子供の中で目が止まるのは、先ほどもアンケートの結果でありましたように、休み、遊ぶ権利というと</p>

	<p>ころですね。ゆっくりしたいよね、とかっていう言葉から、なんだ自分たちって、休んでもいいんだってというような、そんな言葉がよく聞こえてきておりました。</p> <p>そのあと、やはり後半のところで多かったのが、意見表明ですね。自分たちは自分たちの考えを述べていいんだね、それから自由に考えることができるんだよねってということが、非常に多く出ておりました。年齢的にも14歳から15歳でちょうど受験も一応一段落しまして、あと結果を待つのみという状況でもあったので、子供たちもだいぶリラックスをしていて、学びを得たこととか知ったことを、なんだ自分でこんなことができるんだ、ということ素直に受けとめて発言しておりました。特に、親に言ってもしょうがないからなあとか、いろいろありましたが、でも対等に聞いてもらえるだとか自分の意見や本音を否定されずに、聞いてもらえるってことはすごく大事だし、自分たちもそういうことを言わなきゃいけないんだなど。</p> <p>ただ、後半にちょっと、こちらのアンケートに少し出ていたんだけど、これって自分たちでできることって少ないよね、結局、大人がこういうことを理解をしてやっていってくれないといけないから、でも大人に伝えていくのってどうやって伝えていくんだろうっていう話もグループの中では出てきておりました。</p> <p>非常に言動に関わるが多くて、最後の方ですけれども、やっぱり、例えば自分たちまだ子供なんだ、18歳以下ということで、なんか、名鉄の乗車料金とかは大人料金だけど、自分たちの子供なんだなっていうことを発言があったりとか、それから、私たちは幸せなんだね、いろんな世界の戦争が起こってる国だとかのことを考えれば、意見を述べるだとかそういうことを、みんなで話し合うことができるこういう時間を持つことができること自体が幸せなんだ、ということが、子供たちの中から出ておりました。いずれにしても1時間、私は見学させていただいたんですけども、いろんな意味で、中学校3年生の子供たちが限られた時間の中で深く考えている様子が見えかけました。</p> <p>以上です。</p>
原市長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>それぞれ説明をさせていただきました。まずご意見を伺う前に、お話しした点からご質問等がありましたら、挙手の上、ご発言いただければと思います。気になるところとか、もう少し細かく深掘りしてお聞きしたいというところがあったら、遠慮なく投げかけていただければと思います。いいですか。</p>

	はい、よろしくお願いします。
野副教育委員	今、鈴木主幹の方からご説明があった、意見聴取のところなんですけど、前半がレクチャーということでしたが、どのような内容のレクチャーをされたのかを伺いたいです。
鈴木学校教育課主幹	お答えいたします。
原市長	はい。どうぞ。
鈴木学校教育課主幹	基本的には先ほど説明しました資料2、この子供の権利条例の資料を基にしたスライドを使って、ファシリテーターの方々、同じどの教室行っても同じことをきちんと伝えているというか、こういう権利があるんだよ、ということを具体的に見定めながら、細かい説明はされなかったんですけれども、という状況です。
野副教育委員	これまでの授業等で、このような子供の権利に関する学びの機会はあったんでしょうか、それとも急に子どもの権利条約というのが、国の方であってというような、何かその構えがあったのかどうなのかな、というのを少し伺えたらありがたいです。
鈴木学校教育課主幹	はい。お答えいたします。
原市長	どうぞ。
鈴木学校教育課主幹	はい。 中学校でやります社会科の公民の授業だとか、それから小学校の方でもそういうことを学んでいくのですけれども、自分たちの権利だとか、そういうことを学んでいくんですが、まとめて子供の権利条約っていうことを、集約したものを、見るということとはなかなかなくて、言葉、字面だけを見るというか、子どもの権利条約とか、そういうことはあるんですけれども、具体的な中身をしっかりとレクチャーを受けたのは今回、なかなか機会としてなかったんじゃないかなと思っています。
野副教育委員	ありがとうございます。
原市長	他、ございましたらお願いいたします。どうぞ。
佐曾利委員	はい。 今回この中学生であったり、高校生になった子の意見を聞いてっていうところでの、その時終わるときに、どういうふうには聞いた後どうなるっていうところの話は、子供たちはどういう情報を、今現状、受け取っているのかなっていうのを、お聞きできたらと思いました。
原市長	はい。高橋課長の方から。
高橋子育て支援課長	子供たち、まあどうなのかな、っていう内容を気になってくれていたのでメールとかちょっと今できているかどうか確認ができ

	<p>てないんですけど、そのアンケート書いてくれた子にはメールアドレスとか聞いている、と思いますので、出せるようにして、市のホームページでこういうことを今やっているよ、というのは記載していますのでそこを周知していく今の流れですね、ご案内をするっていう形で何か進めていたと思います。今ちょっとそこまで発表できないんですけど。</p>
原市長	大丈夫ですか。
佐曾利委員	<p>はい。</p> <p>たくさん意見が出ていたので、やっぱり、この後、自分が子供だったらこれを聞いた後どういう形になってくるのだろうっていうのを、まさに子供の声を、聞くっていう場を作っていただいているってことは、当事者として、今後の何かしらの展開が、子供たちに情報が届いていくのかなというところが気になったところです。</p>
原市長	<p>大事な視点だと思います。子供たちの、声を求めるだけでなく、その声を受けとめて、私たち大人が、どう動いたのか。動けないにしてもどう考えているのかっていうことは、示していかなければならないと思っています。</p>
堀委員	<p>今、するのかどうかわからないんですけども意見聴取を小・中学校って小学校も入っていくというふうに書いてあります。これはまず、全部の小学校なのか、ということと、何年生なのかということと、中学校のお子さんに行った方法と同じようなことなのか、それとも違うのかってことをお聞きしたいです。</p>
原市長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>はい。高橋課長。</p>
高橋子育て支援課長	<p>はい。ではお答えさせていただきます。</p> <p>市内小学校は全部回りたいなと、今のところ思っております。やり方については、基本的には同じような流れでいきたいなと思うんですけど、当然小学生にわかりやすい、先ほどちらっと鈴木先生からもお話しさせていただいて、最初にスライドを見ていただいたんですけど、どういう資料でやるのか、中学生がわかりやすいもの、小学生がわかりやすいものは、当然違う部分がありますので、ユニセフさんのものは使うつもりはしていますけれども、そのあたりの資料は若干変えてやりたいなと思っております。もちろんその年齢層によって当然違うというふうに思っておりますので、意見出しやすい雰囲気も違うのかなと思いますので、そのあたりは、年齢層に合わせてやっていきたいと思っています。</p>

原市長	学年と中学校とかは。
高橋子育て支援課長	<p>はい。中学校は対象にしています。</p> <p>学年は今どれぐらいにしようかな、というのは、ちょっと今悩んでるところで、今回中学校3年生を対象に開催させていただいたんですけど、例えばそれを今度は2年生と小学生であれば、例えば5年生や4年生とかっていうふうにやろうかなあというのはそのあたりをどの年齢層でやるかっていうのは、例えば極端な話、年齢層をばらけさせるために市内10校ありますんで、例えば、北小は6年生、南小は5年生でっていうやり方もあるとは思っているので、そのあたりも、どうやってやるか、ということは考えて、なるべく、ムラ無くいきたいと思っているので、考えてやりたいなと思っています。</p>
原市長	はい。またこの後に、いろいろご意見あると思いますのでこうしたほうがいいというお考えをぜひ皆さんにお示しをいただければ、ありがたいので、ぜひお願いをいたします。どうぞ。
木澤委員	<p>資料3のところにある、若者ミーティングですが、この13名は、どのような呼びかけで集まった13名でしょうか。</p> <p>お聞きできますか。</p>
高橋子育て支援課長	はい。若者ミーティングは、市内、SNSなどでの案内と、チラシを作成し、犬山高校や犬山総合高校に協力いただき、ご案内をいただきました。今、犬山高校、犬山総合高校、それ以外の方が何人といった人数の把握はしてないです。
野副教育委員	いいですか。
原市長	はい、どうぞ。
野副教育委員	はい。先ほどのお話ですけれども、意見聴取のときに、タウンミーティングとは別に、保護者をターゲットにした意見聴取等もありなんでしょうか。
高橋子育て支援課長	今のところ、保護者を対象とする視点というのは考えてないです。
野副教育委員	はい、ありがとうございます。
原市長	<p>よろしいですか。</p> <p>はいありがとうございます。</p> <p>まさにこれから、我々が子どもの権利条例を作り上げていくにあたって、今の進捗状況、そしてこれからどう作っていくのかということと、子供たちの意見聴取の状況を委員の皆さんにお示しをさせていただきました。1年かけていよいよ策定に入ります。子供たちの声を聞いていくことになります。そう言った中で、子</p>

	<p>どもの権利条例がどうあるべきか。子供たちと接するためにはどうあるべきかと様々教育委員の皆さんのお考えや思いがあると思いますので、ぜひお示しをしていただきながら、今後につなげていきたいと思しますので、よろしくお願いをいたします。挙手制がいいのか、順番に、お話を伺っていいですか。はい。</p> <p>じゃあ渡邊委員、目が合いましたので。</p>
渡邊教育委員	<p>はい。</p> <p>この会に出るにあたって資料を事前に送っていただいたので、いただいた資料のほか、名古屋市とか、岐阜とか、一宮とか、どんなものがあるのかな、っていうのもちょっと見てみたりしたんですけども、それも踏まえてちょっと、いろいろ思うところがあったのですが。</p> <p>先ほどのいただいた資料の子供たちのアンケートを見たときに、最初市長が言われたような、ちょっとやっぱり遊ぶだとか、休むだとかっていうのが、ものすごくやっぱり際立って入ってきた。確かにそうだよ、っていうところと、あとはやっぱりその大人に対して自分の意見をいうとかっていうところに対して、子どもの権利条例の中に、前文とか使われていた自治体もあったんですけども、やっぱりまずそれぞれの子供だけじゃなくて、その周りにいる大人であったり、とか、例えば、その地域とか、例えば、その学校環境とかっていうところで、子供たちが、その周りの大人に対して、じゃあ、大人たちもこういうふうに子供たちを支えていくのだよ、守っていくのだよっていうまず定義づけを、しっかりしないと多分いけないのだろうな、というところ。お互いが、その子供たちのために作るのだけでも、大人もこういう視点でやりますよという、きちっと入れることが多分必要なのだろうな。普段、仕事場というか、塾というのは、子供たちが親に言わんといてね、っていう話は、もうわんさかあります。もう本当に言えない。親が聞いたら、本当にひっくり返る話をいっぱい抱えて、僕は多分そのまま過ぎてくんですけども、ということがいっぱいあります。ただ、やっぱりそういうところを、言ってくれるのも、信頼関係だったりとか、その過ごした時間っていうところがすごく大事だとは思っています。</p> <p>あとは何かそのものを作るときっていうのが、やっぱりキーワードが必要だとは思っています。骨子案なので多分これからいっぱい入ってくると思うんですけども、やっぱり、まず一番、入れたいキーワードっていうのは子供たちに、そういう言葉として、どう表現したらいいかは別として、その子供たちが権利を作るだけ</p>

	<p>ども子供たちがその権利を濫用しないようにというか、だからやっぱりその大人のその前の定義づけ、というのは必要だと思います。それに、学習指導要領とかいろんな言葉の中でやっぱりあるのが、やっぱり最近のキーワードになる。子供が主体ですよ。子供が主体的に動くためには、こうするべきであってこうするという、その方法論とか道しるべを示すことは、多分必要で、その道しるべを周りの人が周知することはすごい必要だなんていうのは感じました。</p> <p>あとは、骨子案をいただいて、一番ちょっと気になったのが、第4条に書かれている、子供たちが守らなければならないというところ。順番は、心技体とか、衣食住と同じなんですけれど、大事なものの順に並ぶものだと僕はいつも思っているので、遊ぶことってというのが一番に来ているのが、ちょっと正直ちょっと引かかったのが本音です。やっぱり、遊ぶことも悪くはないけども、正直、学ぶことが一番かなって。いろんな世の中のルールとか、まだ、要はその子供たち自身が例えば、持っている権利自体をきちっと知ってもらおう東京の弁護士会の何か定義だと、生きる、育つ、とか守られるとか、あと参加する、その知るプライバシーっていう、いくつかの権利が載っていたのですが、そういうものをきちっとやっぱり、彼ら、子供たちにも知ってもらおう。大人たちにも知ってもらおう、っていうその共有するっていう視点で作ることが大事なのかな、というところは思いました。</p> <p>以上です。</p>
原市長	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>今のご意見、発言の中で、大人の役割と子供の役割をこの条例の中でどう落とし込んでいくのかっていうことと、また第4条のこの順番のこの意図とするものがあるのであればちょっとその2点について高橋課長のほうから答えられる範囲で答えていただければと思います。</p>
高橋子育て支援課長	<p>はい。</p> <p>今、渡邊委員よりご指摘、ご意見いただいた大人の役割、子供の役割、子どもの権利条例の、正直、こちら骨子案の子どもの役割はそんなに変えないです。大人につきましては、2ページ以降の保護者ですとか、地域住民ということで、こういう、保護者の場合は、ある程度監督責任を持っていますので責務という表現をさせていただいておりますが、地域住民の役割ですとか先ほどちらっと意見ありましたが学校の役割、それから事業者も含んでお</p>

	<p>りますが、そういった周りの、大人たちの役割、っていうのは記載していきたいと思っております。前文でもそういったことは記載をしていきたいなと思っております。</p> <p>第4条の並び順ですが、僕が遊ぶことは、学ぶことより好きなので、こちらの方ですね、並び方に何の優劣、何が一番大事、何が一番大事じゃないっていうのは正直ございません。例えば、そもそも子どもの権利、というのが第3条、第4条、第5条、第6条で思いつく4つ並べておまして、例えば、この順番で第3条が一番大事で、第6条が一番大事じゃないかっていうのも全く思っておりません。</p> <p>作成する上で、でこれぐらいあるなっていう内容を、思いつく順番に並べていったのが、この順番になっておりますので、こちら私の感覚でございます、並びにつきましては。</p> <p>条例の上の順番につきましては、他のところを参考に書かせていただいたところがございますが、第4条の順番につきましては、そのときの感覚で作成したものですので、こう捉えることができるので、こういった順番も大事、であるとか、こういう順番がいいんじゃないか、というご意見いただければ、なるほど今思っております。</p>
原市長	<p>はい。貴重な意見ありがとうございました。渡邊委員のこの順番とかについて、そこに関わることのご意見があったら、言っていただければと思っておりますがいいですか。</p> <p>はいどうぞ。</p>
野副教育委員	<p>はい。私も遊ぶことが一番かなというふうに思うんですが、やっぱり、小さいころにしっかり遊べてこそ、学びが積み上がっていくような気がします。</p> <p>ですので、まず動物としてっていうとなんですけれども、本能的な部分でしっかり遊ぶっていう環境が保持されていた上で、学びっていうのがステップとして上がっていくかなという感覚を持ちましたので、何となく遊ぶが上かなというふうに、この序列に意図はない、ということなので、そのように感じました、感想です。</p>
原市長	<p>はい。ありがとうございます。</p>
吉野教育委員	<p>はい。順番ということなので、この順番は大事かなというふうには思いましたので、渡邊委員と同じです。学ぶことと遊ぶことの、今、一騎打ちみたいになっているんですけど。どちらも、なるほどな、と思って聞いていたのですけれど、やっぱり、ちよっ</p>

	<p>と思うことは、この権利条例自体が、多分 18 歳までの対象になるんですかね。そうすると非常に年齢幅が広いので、年齢ごとに大事なことが変わるのかなという気がしています。なので、じゃあ、どうしろって言われるとちょっとあれですけど、子供ってひとくちで言うと非常に幅が広いので、そういった視点も加味して順番は適切に考えていただけるといいな、という様には思いました。</p>
<p>原市長</p>	<p>はい。ありがとうございます。 今現状で年齢ごとの、この条例の中身について何か考えていることありますか。</p>
<p>高橋子育て支援課長</p>	<p>はい。吉野委員言っていたように子どもの権利条例、例えば、こども大綱ですと、おおむね 20 歳までっていうのは子どもっていうふうには言われたりもするのですが、子どもの権利条例についてはやっぱりその子供の権利を守っていくっていうスタンスからすると、基本的には 18 歳、言われたように 18 歳までの高校生年代ぐらいまでかな、というふうには考えております。その中で、言われるように 0 歳から 18 歳までの 18 年間は、60 歳から 78 歳までの 18 年間と全然違って環境の変化ですとか、必要なもの考えるべきことの変化がすさまじく大きいので、その年代ごとに作っていかうとすると、例えば、そこで発達の状態が違う子がいたらどうするかとか、そういうことがいろいろ出てくるってなかなか難しくなってしまうので年代ごとに作る、例えばこれが大事だよってというのはなかなか正直難しいかなというふうに思っております。</p> <p>ですので、言われるように例えば、0・1・2・3 歳ぐらいの子だったら、もうまずしっかり遊ぼうよ、というところになってきて、例えば保育を経て、小学校、中学校ぐらいになってくると、しっかり遊んだから、じゃあ次に学んでいこうね、っていう年齢ごとのステップっていうのはもちろんあるかと思えます。</p> <p>で、だんだん子供の頃は無尽蔵の体力で遊んでしっかり休むっていうのが大切なことだと思いますし、受験生になってくると、ちょっと無理して頑張って勉強する、ということになっているような気もしますが、なかなか何をどの年齢にフォーカスを当ててっていうのは難しいところありますので、いろいろちょっと、確かに休みも大事、学びも休むのも大事、食べるのも全部大事と思っています。</p> <p>順番に関してはちょっと難しいところではありますが、ちょっ</p>

	<p>と順番つけないわけにも、並び順つけないわけにはいけないので、ちょっといろいろ考えてですね、検討させていただきたいなと思います。</p>
原市長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>もちろん、順番決めるのは、やっぱり最後は大人になっちゃうんだけれども、そこも気をつけないといけないな、っていうところだと思っています。子供たちにヒアリングして、子供たちの思いを聞いて、受けとめている訳だから、そこにも反映できるといいのかなあ、ということを委員さんの議論の中で感じましたので、少し思いとして、お伝えをさせていただければと思います。堀委員、先ほどの聞き取りの学年の問題とか、いろんな思いがおりになるようでありますので、その点も含めていろいろと投げかけていただければと思います。</p>
堀教育委員	<p>今の遊ぶ、学ぶですけれども、勉強だけが学ぶわけではないので、この学ぶというのは、この言葉難しいなと思いました。保育の世界で、遊ぶは学ぶと同じなので、遊ぶことが学ぶことなので、この言葉自体が非常に難しいなっていうのは思いました。それはこっちに置いていて、この第1条から第40条のこの中に、おやというところがいくつかあります。例えば、子供が意見をしっかりと言える子供にしようと思ったら、生まれたときから、やっぱりその子供の話、わからない赤ちゃんでもうんうんと話を聞くとか、対応するとかってことの積み重ねでなっていく、というふうに言われています。それは、幼稚園でも保育園でもう小学校でも同じような対応が必要だとすると、やっぱり親とか、それから教師とか、保育者とか、そういう人たちの関わりがどうするとどうなるかみたいなことも非常に大事なのかな、というふうに思いました。さっきのお子さんたちの話の中でまだ僕たち子供なんだ、という風に言われた。で、ここの塾では話いっぱいするけど、うちでは言えない、そんな複雑なお子さんたちの話があって、これを条例にして最終的には大人が作る。そうすると、ちょっと言っていることがわからないんですけど、いろんなどこから集めないで、難しいのかなって思いました。</p>
原市長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>聞き取りのところは、何かお考えありますか。さっきは学校ごとに1年生を抽出してみたり、学校ごとに学年変えようかとかっていう考えも今持っていますが、はいどうぞ。</p>
堀教育委員	<p>どうせ聞いていただくのならば、全部やっていただければいい</p>

	<p>などと思いますし、何となくできる限り小さいと言ったら、なんですけど、大きいお子さんじゃなくて、例えば、私もちよっとわからないですけれども、はっきり意見がいえるのは何年生くらいですか。</p>
滝教育長	<p>個人差もあるけれども、やっぱり、小学校の高学年ぐらいかな。</p>
堀教育委員	<p>だとしたら小学校の高学年ぐらいと、もう1つは、例えば、生まれたばかりのお子さんの親さんというような、この子供をどうやって育てていくかこの子供を、自分の子をこの権利条約の何があれば、目の前の子が、というような意見も聞けるといって思いました。</p>
原市長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>本人の方からも、我々は小学校中学校にアプローチしますよっていうお話を申し上げました。でも、他に聞かなければならないことたくさんあると思います。堀委員は、生まれたばかりの親さんにも声を聞くアプローチをしたらいいんじゃないのか、ということも大事な視点です。これからできる、できないは別にして誰にアプローチしていくかっていうことも非常に大切だと思いますので、小中学校の子供たち、そして今言われた、生まれたばかりの子供の親、他に聞いたほうがいいなんていうキーワードをそうした対象の方が、お考えにあればぜひお示しをいただければと思います。</p> <p>はい。どうぞ。</p>
佐曾利教育委員	<p>はい。</p> <p>今は何かしらこちらからアクセスがしやすい子供たちだったり、大人だったり保護者だったり、繋がっているような方々からの意見を聞くという話が出ているかと思うんですけど、実際には、今回のこれを作ろうというきっかけになっているように、なかなか声を拾いづらい、という方々からの声ってどういうふう、というのをこの段階ではないのか、いや、そもそも何のために、って思ったときに、そこをどのように取り組むのかっていうところを、現時点で、お聞きできたらなと思います。</p>
原市長	<p>今声をどうより多くの子供たちから聞き取るのかということの中で、担当の高橋課長をはじめ、みんなとは、ゆうゆう、わいわいの子供たちもいるよね、なんていう話もしながら、いろいろと議論を深めているところではありますが、その点の子供たちの声の広がりについて高橋課長の方から、お示しできる場所があれば</p>

	<p>お願いします。</p>
<p>高橋子育て支援課長</p>	<p>いろいろ高校生年代については、来ていただきました。そうすると、ある程度意見を言える子っていうのが比較的集まってくるのかなとは思いつつ、ただ、それでも言えない子の意見を代弁したいから来たって子も来てくれたんで、とてもありがたかったですけど、中学校についてはこちらからアプローチに行きました。小中学校、それから先ほど市長が言われました、ゆうゆう、わいわいもこちらからアプローチしていきたいなと思っています。</p> <p>そういった中で、そういうところにも行ってない子というのはなかなか難しいので、繋がってればですけど、市のホームページでこういうことやっているから何か意見あったら出してね、というのをアンケートフォームとかでやるのも1個の方向かなと思っています。どうしてもそういうのに、何のリンクもしてない子っていうのはなかなか正直意見をもらう、ということが難しいのが現状です。</p> <p>そういった中で、できる限りの方法として、こちらから行く、まあ行くことの方がいいのかなというふうには、現場レベルでは思っています。来てもらうと、そういうのを気づいてくれた子しか出てこないっていうのもありますし、学校という組織にご協力いただけていますので、そういったことで、学校という環境だからこそ言いづらいこともあるのかもしれないんじゃないかとは思ってはいるんですけども、なかなか、あとどうしても、渡邊委員言っていたように、パッていきますんで、信頼関係ない。信頼関係を築くのはなかなか難しいので、そういった中で、1発で本音が出してもらえると、正直思えない部分も思っはいるんですけどもそういう形で、奥まで入れない部分はどうしてもあるかとは思いますが、なるべくこちらから行って意見を聞く、ちょっと押し売りみたいな形になる部分もあるかな、警戒ちょっとこんな感じで嫌がられちゃう部分もあるかなあとは思いますけれども、そのあたり距離感考えながら、こちらからアプローチしていくっていう形で、なかなか意見出しにくい子っていう子もなるべく拾ってきたいなと。</p> <p>で、ゆうゆう、わいわいとともありますので学校だけでは話を聞くことができていない子の意見もそういうところで、把握していければよいな、っていうふうになら、思っております。今のところ考えているのはこれくらいになってしまいます。もし何かこういう方法もあるんじゃないとかあれば、また教えていただければ</p>

	と思います。
原市長	今の課長のお話を受けて、何かご意見がありましたら。
野副教育委員	はい。 学校現場に協力いただいて、その信頼関係のある上で、意見を聴取するみたいな仕組みって何かできないかなと。第三者がポンとやってくださいっていうやり方ももちろんあるんですけども、もう信頼関係が、土台がある上で、こう言いにくい子も少し意見が言えるみたいな。そんな何か仕組みがもしできたら幅広く意見が吸い上げられるのかな、なんていうのもふと思いました。
原市長	はい。ありがとうございます。 そうした体制なんか鈴木先生、考えられることはありますか。現場の人として。
鈴木学校教育課主幹	今回中学校3年生のヒアリング意見聴取やるっていうことに関しまして、1月の段階で、校長先生方に、承諾得て、時間を作っていたと、というような状況です。なかなかその1時間を生み出すということも正直いろいろありまして、大変であったということです。今回、このあと小学校や、中学校、今いる2年生、1年生に関しても聴取を進めていく、ということは校長先生方をお願いはしてあり、夏休みまでで、時間を1時間とってくださいってことをお願いしてあります。 今おっしゃられるように、信頼関係を得た学校現場から、そういう子たちにアクション、というところなんですけど、正直、本当になかなかそういう意見聴取したいっていう子たちが学校から離れていると、そういう関係も取りづらい、構築しにくいというのが現状になっておりますので、逆にそういう子たちが興味を持って、参加をしてくれたりだとかするような、周知の仕方をいろいろ考えていくことも必要かな、と思っております。 以上です。
原市長	はい。よろしくお願いします。 違う角度からご意見いただければと思います。
野副教育委員	まず、この中学校3年生の意見聴取の結果を非常に興味深く見せていただいたんですが、原市長がおっしゃっていたことと重なるのですが、休息、遊びの権利が欲しいという主張で、中学校3年生であったっていう部分も大きいかなと思うんですが、よっぽど休めてないのかな、ってというのが正直な感想を持ちました。 それから、意見を表明する権利っていうのも、そうなんだって

すごく新鮮な感じで受けとめたのですが、やはり自分の気持ちや考えを言えていないって感じている子供たちが多いのだなと。私たちが子供たちを育てるときに、やっぱり相手の気持ちとか考えを大切にしないと、相手の立場に立って考えなさい、という教育を、割と日本はしがちかなっていうふうに思います。とすると、大学生の話聞いていてもそうなのですが、人の気持ちばかり考えていて、自分のことが疎かになっている、自分を出せない、自分を出すと嫌われるんじゃないかとか、相手を最優先に考えないといけない、っていう風なことを思っている大学生がたくさんいるんです。

ですので、まずそのときに何が大事かという、やっぱり、大人がしっかり子供たちの話を聞いてあげる。

先ほど原市長がおっしゃったことかなと思うのですが、まずしっかり子供の話を聞いてあげると、話を聞いてもらったっていう体験ができると、今度は自分も相手の話をしっかり聞いた後で自分の意見をしっかり伝えられる大人になるということだと思います。なので、意見を表明する権利というのを、もう少し持っているんだ、と思ってもらうには、まずやはり、大人が子供の意見を聞く。それで、タウンミーティングなどやってくださっていてすごく素晴らしいなど、思うのですが、やっぱりこれって子供の声を幅広く、今の議論もそうでしたけれども、なので、こういうことを市が、一生懸命子供たちの意見を聞こうとしているんだよっていうこと自体が、きっと子供たちが意見を表明しやすくする環境を作っていくことになるんじゃないかなと思います。

ですので、全生徒とは、なかなか難しいですけどもぜひ活発にミーティングなどしていただいて、子供たちの意見を聞き取って欲しいなというふうに思いました。

1点思ったのが、このアンケートの声を見ていたところ、子供の意見も権利も大事だけれども、大人の権利も尊重して欲しいなっていう、とてもすばらしいコメントを書いている生徒さんもいて、え！犬山すごい子供たちがいるんだなっていうのを素朴に感じました。

それからもう1点ですけども、私、職場が大学なんですけれども、ヤングケアラーの学生さんも結構いらっしゃるんですね。こども家庭庁で、子ども若者育成支援推進法という法律が改正されて、やっと法的にも、ヤングケアラーっていうのが言葉は使っていないんですけども、明記されたという時期で、このヤングケアラーという部分がこの条例の中で、どこにはまってくるのか

	<p>なっているのがちょっと気になりました。虐待とか、体罰とかいじめ等のワードが入っているのですけれども、やっぱりこの、なんていうか家族の世話をしている自分のことが疎かになっている子供ってというのがやっとな目されてきたところで、その辺も何か盛り込んでいただけると、より良い条例になるのではないかなというふうに思いました。</p> <p>それから1点、子供たちがこんな犬山市になって欲しいってところで、一応城下町以外のところの発展を希望しているとか、もっと遊ぶところを作って欲しいとか、自転車のね、道を整備して欲しいとかいろんな意見が出ていて感心してはいたのですけれども、声を聞くだけじゃなくてやっぱり現実的に何か施策をして欲しいと、そういう何か形になるものを提示してあげると、声を聞いてもらえたんだ、っていうことを子供たちがすごく感じることができて、良い循環が生まれていくんじゃないかなというふうに思いました。</p> <p>以上です。</p>
原市長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>ヤングケアラーについては私も犬山市も独自調査をしているところで、虐待とかそういったものはあるんだけどヤングケアラーのところ、受け止めるところがないよねっていうことでありました。</p> <p>その点についてのご指摘を受けて、担当としてちょっと考えをお示しいただけますか。</p>
高橋子育て支援課長	<p>ヤングケアラーについては令和4年度か令和5年度にアンケートとかをやっております。その中でどうしても低学年の子もアンケート対象にしていたものですから、そうするとすごいヤングケアラーという答えが出てきた割合が高くてですね、それが、多分聞き方の設問とかの設定とかも難しいのですが、お手伝い、そういう家事をやったりしますかっていう聞き方をすると、お手伝いとそこら辺の割り振りがやっぱり子供たちのうちだと難しくってちょっと設問の仕方難しいなあということ、前任者から話がありました。</p> <p>そういう設定の仕方というのは、やっぱり質問、先ほど滝教育長からしっかり意見がいえるのは、高学年ぐらいかなあって言った中で、やっぱり中学生の子におうちの何か、例えば料理とかお掃除とか、何かやっていますかっていう中で、そのお手伝い（とヤングケアラー）との違いって何、というのは、子供たちにはわ</p>

	<p>かりづらいんでそのあたりが難しいのかなと思ひながら、そういったアンケート自体は実際にやっております。</p> <p>ある程度、当然、先生言われるように大学生とか高校生ぐらいの年代になってくれば、そのあたりの、これお手伝いだよねとか、何か、余分にやっているのかなとか、ヤングケアラーって実際に単語ができたこと自体が最近で、そういうのの定義とか、そういう存在がいるんだよっていうのも比較的最近、みんなには知れ渡ってきた部分があります。</p> <p>そういうお手伝いって思っているところが、実はヤングケアラーなのかもしれないって逆のパターンもあるのかなと思ひて実態調査、アンケートベースの実態調査も正直なかなか難しいのかなとは、思ひたことはございまして、そういった中でどういった施策をとっていくのか、市として、今、簡単にぽってこういうのはありますよって、例えば、養育支援とかでその家庭に家事支援してくださる方とか、入れることもあるんですけど、そういったよく、制度としてあるのはその障害を持ってらっしゃったりするんですけどそういう制度を使ひてないサービスを使ひてない、介護系のサービスがあるんですけど、実は使ひていない人がいたりするっていうので、そういった部分で使えるサービスっていうのをしっかりと提供していくっていうことが大事なのかなというふうには、まずは思ひております。</p> <p>実際に、いろいろ変わっていく中で、(ヤングケアラーといった)そういう子供であれば、そうした場合に使えるサービスとかいろいろ提案をしてですね、そういった形でまずは対応という形で考えています。条例の上では少し考えさせてください。</p>
原市長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>ぜひそのアンケート結果を、改めてお渡しして、プロの目から見ただいて。またぜひご意見いただければ。</p>
野副教育委員	<p>ヤングケアラーの調査っておっしゃる通り、なかなか難しいですね。とある機関が実施した調査だと、小学校6年生と中学校2年生で大体5、6%はヤングケアラーがいるという、回答になっておりますし、この調査アンケートを見せていただいても、犬山中学校でヤングケアラーに関するコメントを書ひてくださっている生徒さんもいらっしゃるので、子供たちは情報が早いので、割と浸透し始めているのかなというふうには思ひます。</p> <p>そうですね、それでヤングケアラーの特徴として、それがスタンダードで大きくなってきているので、自分が過度に世話をさせ</p>

	<p>られている、という認識がないというお子さんが多いので、そこがまた調査に上がりにくいところかなと思います。虐待なんかでも、虐待されていたっていう、うちの家庭は殴るのが当たり前だと。もう大学生ぐらいになってから、うちの家庭で実は変だったみたいな気がつくということがよくあるので、その辺の傾向も含めて、こんなふうだったら、それは子供の権利が害されているよ、というのがちょっと気づくきっかけとかになるようなものになっていけば素晴らしいなど。ただそのご苦労、把握のっていうのはすごくよくわかっております。</p>
<p>原市長</p>	<p>はい。ありがとうございます。 では佐曾利委員お願いします。</p>
<p>佐曾利教育委員</p>	<p>そうですね。今のお話から、1つあるのですけれど、実際自分がどういう状況なのか。子供の時代にわかっていたかという、やっぱり、なかなか自己認識は難しいなと思ったときに、じゃあ十分に遊べていますかとか、おうちで安心できていますかとかっていう、そういった部分で聞かれたときには、それは誰かに相談できていますかっていうところが、すでにされている、学校経由でされていることだとは思うのですけれど、おうちが安心できないなら学校の先生に相談できる、でも場合によって、何か学校の関係がうまくいってなくて学校でも安心できないってなるとき、ちょうど1月10日の高校生のワークショップ参加させていただいてたのですけれども、やっぱりその第3の場所がなかなかないっていう。例えば、塾とかでちょっとそれを吐き出せたりとか、何か関わっている場所があると吐き出せるって話がありました。</p> <p>だけど、今実際、犬山市では子供が、例えばある程度自分から相談に行ける場所ってどれぐらいあるのかなとか、相談する場所がありますよ、というものが、この骨子案の中ではちょっとはっきりとは見当たらないなと思ったりして、他の市の、ちょっと条例を拝見したりすると、その救済機関とかだったり、窓口があるっていうことがはっきりとうたわれているものがあったりします。</p> <p>そういったところで、何となく聞くよっていうことではなくて、ここで聞けますよっていうものが、載っているような形だったりすると、自分なんか全然遊べてないけれど、これって、何かわざわざ聞かれることなんだ、って行ってそこに行けるというよな、そういう流れも、あったらいいのかなとちょっと思ったり</p>

	<p>したところですが。まだどうして載ってないのかとか、それが今後載ってくるのかとか、お聞きできたらいいなと思ったのが1つと、もう1つ。</p> <p>私協働のまちづくり基本条例の市民会議のメンバーで、条例づくりにかかわらせていただいたことがあって、その条例づくりだけで結構時間をかけて、まちづくりっていうところもあるのかなと思ったんですけど、1つ作り上げていく、関わる人たちと一緒に、というところがありました。</p> <p>そうなったときに、何かさっきちょっとお話が出ていて気になっているのが、大人だけで、やっぱり、最後はもちろん大人でこの仕組みを決めないといけないけれども、どれぐらい大人だけで決めるのか。もう少しこう、今、拝見すると、子ども・子育て会議っていう会議の中で進んでいくということにされていますが、こちらもある程度幾つかのいろいろな、議題を検討されながらの中で、この子供のことをやるのか、その中の1つとして進んでいくのか、この子供のやっぱり権利条例を本当に考える会として、それを独立させて進められないのか、とちょっと思ったっていうところがあるので、そのあたりが、何か少し気になりました。</p> <p>ですので、今まだ骨子案ということで、形としては本当にベースってところなのだとは思っているんですけど、やっぱり子供の事件があったことがきっかけで、これを作るとなったときに、本当に実効性のあるものか討議されて、できているっていうことが、いってみたら、犬山市の方にもですし、市外の人からにもちゃんとそういったものを加味して考えられたものなんだっていうでき上がりに、どういうふうになっていくのか、がすごく気になっていまして、どれぐらいの肉付けが今後されていくのがすごく気になっているということです。</p>
原市長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>これは、冒頭お話申し上げた通り受けとめるのであれば、まずこれは必要最低限、必要なものをお出しさせてもらっています。ここからどう肉付けしていくかということなので、もうまさに、いろいろとおっしゃっていただいたことを、これからにつなげていきたいというふうに思っていますので、ぜひ、遠慮なく申し上げていただければと思っています。その中で、救済機関の関係も非常に重要だと思っています。</p> <p>ただ、子供たちの歩み寄る場所、じゃあ歩み寄る場所はどこなのっていうところについての今の市としての考えを作り上げるに</p>

	<p>当たって子供の意見は聞くのだけれども、作り上げるときに子供の思いをどう反映させるかっていうことですか。</p>
佐曾利教育委員	<p>当事者がいないっていう。作っていく過程の中で、もちろん意見が聞かれる権利っていうところで、それを取り組んでいきますけれども、他のところとかだとやっぱりある程度一緒に、何名かの子供たちの中に入って。</p>
原市長	<p>作り上げるにあたっての子供の立ち位置についての投げ掛けですよね。</p>
佐曾利教育委員	<p>はい。</p>
原市長	<p>分かりました。以上2点を高橋課長お願いします。</p>
高橋子育て支援課長	<p>はい。まず骨子案ですので、ここからどう肉付けしていくかっていうのは市長言われる通りになります。</p> <p>救済機関のこと、他市の条例で、子ども人権擁護委員というものを設定していらっしゃる自治体もございます。</p> <p>正直に申し上げれば、それが実際に機能しているのかどうか、というのと佐曾利委員が言われるのは、多分そういうものではなくって、気軽に話をできる場所が必要だよね。そうすると実際の施策部分にはなってくるんですけども、そういったものは、正直必要かなというふうには思っております。</p> <p>この前もちょっと、今、佐曾利委員がいらっしゃるフロイデにちょっと行かしていただいたんですけど、子供たちがいっぱいいて、こういうところだとちょっと、そこに沿っているというか、委員の方もいらっしゃったけど、それぞれ相談するっていうのは1つのやり方なのかなと、キャパ的な問題もありますから第3の居場所までいけるかどうかわかんないんですけど、こういうところだったら居場所、子供たちの居場所みたいな感じで使われているな、というのは思ったところではあります。</p> <p>今の時点で子供たちの意見はあんまりないんですけど、そういう権利擁護委員みたいなものなのかどうか、っていうのは正直あんまり前向きじゃない、ただ、その施策の中でそういう子供たちが意見をいえるような、気軽に意見をいえるようなものを何かやっていきたいというふうには思っております。</p> <p>ただ、それをあくまで理念条例という形にはなりますので、ここに細かい施策を入れていくかどうか、というのはちょっと検討の中の1つかなとは思っております。</p> <p>ですので、それをどう表現するか、例えば、当然条例を作った後、理念条例ですので、子供たちがこういう権利を持っているん</p>

	<p>だよ、先ほど、渡邊委員にいつていただいた、主体。子供はやっぱり権利の主体だよ、っていうのを表していく上でそれを知るべきなのは大人たちであって、大人たち、それから子供たちも周知していく事業とかそういう中で子供たちにこういうところに相談できるようにはしていきたいんだよ、こういうところに相談してね、なんかあったら、学校でも言いにくい、家でも言いにくい、渡邊委員のところみたいに塾に行っているわけじゃないので、そういうところで落ち着いて相談できないっていうのがあれば、こういうところで相談もできるんだよっていうことはやっていきたいなというふうには思っております。</p> <p>もう1個、条例という形のものになりますので正直文書が大変難しい部分もあります。確かに、他の自治体で、子どもたちと一緒に作り上げたって言うてうたわれているところもございいますが、それがどういうプロセスを経て、子供を入れてそれが実際にどういう形で反映されます、っていうのが、わかんないところも正直、僕にはあります。</p> <p>けれども、今、考えているのは子どもたちの意見をなるべく聞いて、それをこういう形にしていくのも大人の責任なのかなとは思っておりますので、なるべく子供たちの意見を聞いてそういったものを形にしていくっていう中で、それを1回意見出してくれた子供たちにフィードバックもしたいなと思っておりますけど、そういった形でいろいろ意見、正直条例なんて大分子供たちにわかりづらい文章になってしまうのですが、そういった形でどこまで落とし込まれるかっていうのもありますがそういった形でご提示をして意見をいただきたいなというぐらいには考えております。</p>
原市長	<p>いいですか。</p> <p>本当にね、この会議の中で子供たちに直接聞くというのは誰が選ばれるべきなのっていう難しさもあると思っております。</p> <p>であるならば高橋課長が言ったように、一旦、我々子供たちの思いを受けとめて、条例にしたものを子供たちに1度フィードバックして、それに対してどう思うのかっていうね、全体の意見を聞いていくことということは大変なのかなあというふうに思っておりますので、また今日もいただいた意見も参考にしながら、今後進めていきたいというふうに思います。</p> <p>ありがとうございます。</p>
吉野教育委員	<p>すいません。関連説明でちょっと質問です。</p>
原市長	<p>どうぞ。</p>

吉野教育委員	<p>この権利条例自体は、理念条例というお話があります。なので、理念倒れとか形骸化しないように、実効性のある施策を打ってくることが大事というお話だったと思います。それは条例とは別に条例を根拠にそういう施策を打っていくという立て付けになるという理解でよろしいでしょうか。</p>
原市長	<p>理念条例っていうのはこの中に予算をつけてやっていくっていうことをお示しするものではないので理念条例という言い方を申し上げていますが、まさに、実効性があるっていうのは大事なことです。</p> <p>子供たちの相談する場所をどこにするのというのは、こうした条例ができた後に我々が考えていかなければならないところでもありますし、子供たちの声を普段から聞くためにはどうしていくのかということも、これから考えていかなければならないことだと思っていますので、そういう意味での理念条例という言い方をさせていただいていますので、その点をご理解をいただきながら、この後こそ大事だということはずっと申し上げていますので、そのあとについても教育委員の皆さんにはぜひ、ご意見、ご指導いただきたいと思います。</p>
吉野教育委員	<p>はい。ありがとうございます。</p>
原市長	<p>木澤委員、すいません。</p>
木澤教育委員	<p>各中学校の意見聴取をされて、たくさんの意見が出ているので、先ほど鈴木先生からもお話があったように自分たちの意見って言うっていいんだって、言われることは言えなかった、今まで言う場所がなかったっていう機会がなかった、いろいろ無念があると思うんですね。で、ここができるようにするには、じゃあどうしたらいいんだ、ということになるかと思うんですが、大人として見れば、アンケートとりました、意見も聞きました、だから、こちらで作りますよ、でいいのだろうか、っていうのが私の中で疑問視しました。さっきからも意見が出ている子供主体って言うているんですが、本当にこれ主体だろうか、ていう、これを見て感じる場合があります。そこで、すごく冒険だし、そんなことありえないとおっしゃるかもしれませんが、せっかくこの骨子案が今、出ていますよね、作ろうとしています、その時に、この3年生対象に意見聴取した、この彼ら彼女たちの思いを、自分たちで骨子作るんだったらどんなのを作ってみるっていう投げかけがあってもいいような気がします、それをすぐ使うのではなくてね。そのできた子供が作ったものを大人が見ることで、寄り添えるっ</p>

	<p>てことができるとしたら、その逆、大人が作ったのを見てもらうのも、もちろんいいんですが、結構、児童は無理かもしれませんが、生徒になると結構思いを持っているので、聞いたものが生かせるような、何をしたらいいかなって思ったときに、その骨子案みたいなものを自分たちで作って見たらどうよっていう投げかけが、危険かどうかわかりませんが、やってみると自分たちでつくれるんだ、作ってもいいんだというもっと、もう1つステップアップしたところに繋がらないかな、というふうに1点思いました。</p> <p>それから、ここに親が出て、なかなか出てこないっていうので、親の相談のところなんかに関わっていると、やっぱり親育ちだな、ということを感じます。で、子供の方はいっぱい聞きました。でも子供は、もしその気になっても聞く側の大人が、その場に関わって、さっきから出ているアンケートだとか、それから、ヤングケアラーのようなことまで知っているような大人ばかりではないので、1日の生活の中でこのことが組み込まれていること、っていっぱいあると思うんですね。それをもっとわかりやすく、本当に誰もが手に取ってわかるようなものって必要だと思うんです。その第一歩として、親さんの話がちょっとさっき0歳児ってね、堀委員から出たと思うのですが、親の勉強会なんかも長年関わると、あそこで結構お母さんたち意見いっぱい言っているんです。そんなのを聞き取りって形で、自由に活発に話してもらう中での聴取っていうのは、あってもいいんじゃないかなっていうふうに思いました。</p> <p>それから、ゆうゆう、わいわいの話も出ましたけども、市内にはたくさん放課後デイなんかもあります。そこに来る、送迎している親さんたちの意見なんか結構お持ちなので、なかなか表には出てきてないと思うんですよね。そんなことを聞きますよ、とは言わなくていいので、雑談の中でさっき言った信頼の中で話せることっていうのは聞けるのではないのですか。まずは聞くこと、それが全部叶うことではないんですが、こんな思いを今、親はしているんだな、子供はしているんだなってことをもう1回原点に立って聞いてみてってことはとっても大事だなっていうのは今日参加していて感じました。</p>
原市長	<p>はい、ありがとうございます。 骨子までも子供というご提案もいただきました。</p>
木澤教育委員	<p>骨子じゃなくてもいいのですが、こんなような形で、工夫した</p>

	<p>りとかすることで子供たち自身が自分で感じるもの考えたっていうものが出てくるといいなって気がちょっとしております。</p>
原市長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>こうした骨子の中にもね、子供たちが発言したことが入っているんだって感じてもらえるような、条例になればいいなというふうに思っていますので、またいろいろなことを探っていきたいというふうに思っています。さっきから言っているんだ、っていうのが話出ていますし、犬山市の今やっている事業ですごいなと、いい事業だなって思っているものは、皆さんもご承知の方も多いと思いますけれども、中学校の、各校 30 万円の予算を市が用意し、自分たちの今の学校のことを、自分たちで考えようよっていうものです。毎年、職員から事業提案を受けるんです。そこで採用された1つで、もともとは主権者教育をもとにした事業です。自分たちで考えて、自分たちでプレゼンをして、自分たちで投票をして、大人が選挙で投票するところに投票をして、その中で一番多かったものが採用されるというものです。1年目は、中学校に自販機がつけました。暑いから大変だということと災害が起きたときには、他の避難された方にも提供できるからなどの提案が受け入れられました。自販機が中学校にあるなんていうのはなかなかありません。2年目になると、打ち上げ花火で思い出作りたいと言って、30万円打ち上げ花火で終わらせた中学が2校ありました。地域の人が集まって本当にいい花火大会になったし、今年はイルミネーションで学校を飾りたいんだ、なんていうのが採用多くされていました。</p> <p>ここにある思いはもちろん主権者教育でもありながら、自分たちの思い、行動で学校が変わるんだ、学校が動くんだっていうことのきっかけになるといいなという思いでも、実施できている事業だと思っています。こうしたところに、中学校の子供たち今参加してくれているので、こうしたことも大切にしながら子供たちの、主体性、考え、繋がっていくようなことを、また考えていきたいなというふうに思っています。</p> <p>ありがとうございます。</p>
木澤教育委員	<p>もう1点だけごめんなさい。</p> <p>骨子の中で、0歳から18歳までっていうふうな説明があったかと思うのですが、この18年って、もう本当に成長にあたって違うと思うので、せめて幼児、児童、生徒ぐらいのその枠の中にもう少しわかりやすくするってことは難しいでしょうかね。相対的に</p>

	<p>見てくことでしょうか。</p>
原市長	<p>うん。それもそれぞれご意見いただいたので。できればもう少しその年齢によってもわかるところがあるとよりやさしい骨子になるんじゃないかなというふうに思います。</p> <p>はい。ありがとうございます。その年齢についても今日のご指摘いただいたので、受けとめさせていただければと思いますのでよろしく願いいたします。</p> <p>吉野委員よろしく願います。</p>
吉野教育委員	<p>はい。2点ほどお願いします。</p> <p>渡邊委員の話で、周囲の大人たちをどう定義づけるかっていう事が大事だよという話があったと思いますがそれに絡んでです。この子どもの権利条例自体は、子供の権利を守るっていうこと、あと主体性を引き出すっていう話を最初におっしゃられたこと、あと周りの大人たちの役割をきちんと定義しておくってことになると思います。今までは、子供を守る法整備っていうのはやっぱり親の義務とか、大人がこうすべきみたいなものが多かったので、そこではやっぱりこぼれ落ちてしまう子供からの視点っていうのを拾っていくっていうのが、そういう社会的な仕組みとして拾っていくのが大事だよっていうのが強く反映されたような、条例文になっているように思いましたので、それはそれとして、理解はしているのですが、やはり子供にとって、子供の幸せにとって、非常に重要なファクターっていうのは、やはり保護者、親の愛情を持って子供が養育されるということだと思います。その視点で、この条例文を見ますと保護者の責務っていうのは、責務という強い言葉を使ってはいるものの、最後努めるものとするというような表現になっているのがちょっと気になりました。</p> <p>一方で、学校関係者等の責務だと努めなければならないということで、ちょっと一段落ちるのかなと、まあ家庭の自己責任で押し付けちゃうんじゃないかとそれを社会でバックアップしていこうよ、という趣旨だとは思いますが、やはり親が放棄してはならないっていうのはあるので、そこでこうなったらいいな、と思う話はやはり保護者が子供に愛情を注いで育てるための環境づくりを支援するっていうのが大事かなと思っていて、そういったものを市なり学校なりの責務の方に入れないのかなあと思いました。愛情が枯渇する1つの要因としてはもしかしたら、親が忙し過ぎるのかもしれない、仕事との両立ができないのかもしれない、例えばそういう事態でしたらそこへのサポートがあることが子供の</p>

	<p>幸せに繋がる可能性もあるんじゃないかというふうに1つ思いました。</p> <p>あと条例策定時に、保護者の意見を入れるべきか、という話も先ほど出ましたが、策定時に入れる必要はないと思うのですが、運用段階でそういった苦しい状況にある保護者の方の意見が入ってくるような仕組みっていうのは、是非とも作っていただけるといいかなと、これは条例の下の具体的な施策になると思うんですけど、できるといいなというふうに思いました。これは1点目です。</p> <p>もう1点は先ほどから一番大事にしている子供の主体性を引き出すっていうことに関してですが、今までは守られる対象として子供を見ていたのを、対応する相手として、格上げするというか、意識をアップデートするっていうのが重要になってくるとは思うんですけども、やはりヤングケアラーのところでもありましたけど、そもそも子供が権利を害されてることを認識してない可能性もあるので、そういったことをうまく子供たちをフォローしていけるといいなという点と、やはり子供たちが主体性を発揮するために、やっぱり1つの成功体験みたいなのは、必要だとは思っているので、例えばその意見を上げた人と、例えば市が対話を繰り返して何かを作っていくとその周りの子供たちは何が行われているか何もわからなくて、結局、あれどうなったっていう感じになると思いますし、やはり子供の意見を聞くことは、尊重することは大事ですけどすべてが施策に反映されるわけではない、ほとんどが反映されないと思うので、そういったものをどういったプロセスで、ここまで聞いてもらえたっていうのが、他の子供たちにも見れるようになると、非常にモチベーションになるのかなというふうに思ったのと、やはり子供は年齢が若いですので、3年後に結果がわかりますではやっぱり遅いかなというのがあるので、随時そういった状況が見れるようになるというふうな理想としては思いました。</p> <p>以上です。</p>
<p>原市長</p>	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>吉野委員からは、大人の責務、学校側の責務の中で努めるものと努めなければならないものとのこの言葉との意味についてのお話、投げかけをいただきました。ここにこう表現した何か、理由とかがあるのであれば、その点をちょっとフォローで高橋課長の方から説明いただけますか。</p>

高橋子育て支援課長	<p>はい。</p> <p>吉野委員言われるように責務としてまだ保護者と保育、学校等関係者等、それから市でございます。市と学校保育等につきましては努めなければならないというように強めの書き方をさせていただいております。これは通常責務ですと、努めなければならないとかってというのが一般的ではあります。その中でも、保護者さんも努めるものとするっていう記載にしたのは、ちょっと努めなければならないだと圧が強いというふうに思ったのが正直なところで保護者さんはあくまでも、いち市民の方であって、なかなか、当然保護者としての責務はあるんですけれども、ちょっと努めなければならないまで書くと、ちょっと強いかなあという感じがしたので、責務とさせていただいたんですが、文末を努めるものとするというふうにちょっとやわらかくしたってというような感じでした。</p> <p>実際に言われるように、受ける印象はちょっと弱いんじゃないのっていうのは、おっしゃる通りの部分ではありますが、表現としてこちらの方が、保護者さんには「努めなければならない」より、こちらの方がやわらかくていいかなあという感覚で、このような表現にさせていただきました。</p>
吉野教育委員	<p>努めるものとする、の意図は非常によくわかりましたし、圧が強いのは、やっぱりプレッシャーになってしまうので、辛い立場の方を追い詰める原因になりかねないっていうその意図は非常によくわかりました。</p> <p>一方で、ただやはり子供が保護者に、愛情を持って養育される環境づくりとかできるだけ頑張れるようなサポートするってというのが、1人じゃなくて、周りがサポートして頑張りたいっていう意図が保護者の方にあるので、何かそういったことが表されるといいなというのが意見で、この圧がちょっと弱めにしたってということ自体は非常に納得しました。</p>
原市長	<p>さっきも投げかけにあった市の責務がもう少し踏み込んだものになればということのお話だと思います。</p> <p>その点も何か付け加えるところありますか。</p>
高橋子育て支援課長	<p>市の責務のところではなく、その下、別に条立てしたのですが12条、13条のところで、子供の育ちを市が支援してかなきゃいけない、市が支援していくんだよ、これはもう市の責務になるのですけど、また子供の育ちを支援していく、それから、13条のところで、保護者を含めてですね、子育てをしている家庭、保護者が</p>

	<p>安心して子育てできて、子供の権利を守りながら、その責務を果たせるような必要な支援を市が行っていきつついうところは、ちょっとチェックのところと別に書いてあると、ちょっとわかりづらかったかもしれないんですけど13条のところでも市がこういうことをやっていくぞということは、表現したいと考えております。</p>
原市長	<p>吉野委員。いいですか。</p>
吉野教育委員	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>思いは全く同じであります。しっかり、作り上げていきたいということと、子供の声をどう返すのっていうのは、先ほどから出ていることなので、また、今後のあり方についても、これらの点はしっかり受けとめていきたいというふうに思います。ありがとうございます。</p>
原市長	<p>すいませんそれぞれ本当に活発なお話をいただきました。ありがとうございます。</p> <p>その中で今日、鶴田校長先生にもお出かけをいただいていますので、教育委員の皆さんから受けた声をもとに、先生のご意見を承ればと思いますのでよろしく願いいたします。</p>
鶴田犬山高校校長	<p>すいません。本当に、本日はこのような会にお招きいただき誠にありがとうございました。</p> <p>今までのこの犬山市の子どもの権利条例策定についてですね、取り組み、特に高校生の声ですとか、本校含めてのお話、それから中学生のこのアンケートの結果と、生の声をこうやって資料でお聞かせいただきました。特に、資料4の最後のところの子供たちが関わって、自分の幸せに生きるために必要な権利ということで、休息遊びの権利はもう突出して、というふうなところが目に止まりました。</p> <p>これ、愛知県ではご承知のようにラーケーションの日というのがございます。ラーニング、学ぶとバケーションが休むっていう造語なんですけど、これは愛知県が率先して取り組んできた取り組み、いわゆる平日に子供たちが、家族と一緒に休む権利なんだろうというふうなことも、今お聞きしながら思っておりました。本校でも、以前、今もあるんです。皆勤賞という言葉が、中学校あるんでしょうかね、皆勤賞というのは、1年皆勤、3年皆勤というふうに、あるんですけど、まだあって、これもやっぱり以前の休まないのがいいことだ、というふうな感じが少しずつ変わってきているんだろうな、ということを感じた次第でございます。</p>

少しだけちょっと本校と公立高校についての課題等のお話しさせていただきますが、本校の直近する課題が、ズバリ生徒募集でございませう。定員数に満たない状況というふうです。これ本校だけではなくて、愛知県では定員数に割れた数が3,000人を超える、この数字は、昨年より1,000人近く上がっている。公立高校の中に、本校含む、もう半数以上が定員割れの状況というふうな状況です。これ、本校それから愛知県だけの問題ではなくて日本全国でも道府県で公立高校の入試倍率が1.0を切る道府県、33道府県あるというふうな資料も出ております。

これは何が問題かということなんですけど、要するに、公立高校に中学生が集まらないということは今後、統廃合が進んでいくというふうなことになると思います。つまり、地域からだんだん公立高校がなくなっていってしまうというふうな状況がどんどん生まれていくというふうなんです。これ、今年、本校では普通科、学級数が6から5に減ったのにもかかわらず定員に満たないというふうな状況なのです。この状況が進んでいくと本校115年の歴史があるんですけど、どうなるかわからないというふうなところは、本当に心配はしているところでございます。

この地域を支える公立高校がなくなるっていうことは、今までいろんな多様な中学生を受け入れていた学校がなくなっていく、そして、地域で学ぶ、ではなくて、都市にどンドンどンドン流れてそちらで学ぶという状況になっていくというふうなことです。これはやっぱり、国も含めていろんなところでこれ連携していかなければいけない課題なんじゃないのかな、ということを感じております。改めてそんな中で職員にもよく言うんですけど、痛感していることは、この学校というのが、やっぱり地域と切り離されてはもう存続できないっていうことは本当に感じております。いつも学校の中でとにかく、犬山高校らしい犬山高校でしかできない、犬山高校だからできる学び、学校の中だけじゃなくともっともっと連携してと、各部署でも何かやるときに、いつも地域や保護者と何か連携できないかということを考えてください、それから、授業の中でも、何か取り入れられないかということもいつも考えてやってくださいということはいつも言っております。

地域の皆様と一緒に子供たちを育てていくというふうなことが大切だなということは常々感じておりますので、本当に、本日はありがとうございます。今後ともよろしく願いいたします。

以上です。

原市長

はい。こちらこそありがとうございます。

犬山高校は、私たち今のこの地域に寄り添ってくださっている学校です。いろんな行事、イベントにボランティアの子が参加をしてくれたり、またこうして声を聞きたいとなれば、ご参加いただき、市議会とも意見交換をされています。今年初めてこの駅西にある地下道が暗い、汚い、怖い、の昭和の象徴みたいな地下道が、何とかならないのかっていう声が多くありました。犬山の玄関口だからです。

そこを何とかしようって言って、犬山高校の有志の生徒さんたちがコンサートホールみたいに、音楽会を開催をしてくださってすごく非常に良いひとときでした。やっぱり高校生が動くともまた大人も動くんです。そのあとが続いたんです。子供たちのその様子を見て大人も頑張んなきゃ、と言って、商工会議所の青年部の子どもたちが、夜、提灯を掲げて、提灯を地下道に明かりをともして、みんなに安心して通ってもらうのと、この和の雰囲気を出してくれるというこういった相乗効果がだんだん広がってきていますので、またぜひ、我々も犬山高校からいっぱい刺激受けていますし、犬山づくりと一緒にいただければと思いますので、引き続きどうぞよろしく願いを申し上げます。ありがとうございます。

予定より大分過ぎました。言い忘れた、もっと言いたい、これだけはっていうのがありましたらよろしいですか。ありがとうございます。

本当に様々な角度からご意見をいただきましてありがとうございます。

またいよいよここから来年度犬山の小中学校の子どもたち、また他に聞かなければならない子どもたち、親御さんたちの意見聴取に入ってきます。

やはり教育委員の皆さんにも、過程は、お知らせしていかなければならないなと強く思っていますので、またその都度、教育委員の会のお席で情報が提供できるように我々も努めていきたいと思っていますので、またその中でご意見をいただければと思います。引き続きどうぞよろしく願いをいたします。

子どもたちが安心して包まれているんだ、みたいな本当に条例にしていきたいというふうに思っていますので、ぜひぜひ一緒にいただきますようよろしく願いをいたします。

続きまして、協議事項の2に入らせていただきます。議会が昨日閉会をいたしました。予算議会でもあります。いよいよ令和8年度新年度がスタートいたしますので、教育関係に関わる主要事業について、お知らせご説明をさせていただきたいと思っております。

	<p>ので、よろしく願いをいたします。資料はお配りしてあります。</p> <p>何か。説明はありますか。</p>
司会 (古田企画広報課長)	<p>特に予定はしておりませんでした。1つずつ簡単に事業説明をお願いしてもよろしいでしょうか。</p>
原市長	<p>はい。担当も来ていて、一言も話していないのは寂しいだろうから、それぞれ担当から話して。</p>
司会 (古田企画広報課長)	<p>はい。では学校教育課の方から順番に、事業内容を簡単にご説明いただきたいと思います。お願いします。</p>
西村学校教育課長	<p>学校教育課の西村と申します。よろしくお願いします。</p> <p>学校教育課から、令和8年度主要事業として1つピックアップをさせていただきましたのは、学校給食の無料化事業でございます。</p> <p>令和8年度、小学校と中学校の給食費につきましては、1年間ですが、すべて無料という形で実施させていただきます。</p> <p>令和7年度は、小学1年生、2年生、6年生と、中学3年生と、学年ごとに区切って無料化を実現してきていたのですけれども、令和8年度は、国の施策としての小学校給食を無料化するという事業、それに加えて、臨時的な交付金ではありますけれども、物価高騰対応の臨時交付金を使って、中学校につきましても無料化を実施するということとなります。</p> <p>物価高騰対応の臨時交付金につきましては、令和9年度は全く未定ですので、令和9年度以降の内容については、また令和8年度中に検討しながら進めて参りたいというところです。</p> <p>学校教育課は以上です。</p>
原市長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>では次、歴史まちづくり課、お願いします。</p>
加藤歴史まちづくり課長	<p>はい。</p> <p>歴史まちづくり課からは、ヒトツバタゴ自生地の整備についてご説明いたします。令和6年度に、天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画を策定いたしました。</p> <p>その計画に基づきまして、池野地区にあるヒトツバタゴ自生地の保存活用のための整備を行います。現在、老朽化したフェンスや看板、また少し傾いた石柱などがございます。こういったものを、新たなものに更新しまして、この土地が未来にわたって保存継承されるような基盤整備を行う、という内容です。</p> <p>また、これに合わせて、例えばパンフレットを新たに作成した</p>

	<p>り、また学校の授業で活用できる解説パネルなどを作成して、学校と連携した事業を図ることによって保存、継承を図っていくものです。</p> <p>説明は以上です。</p>
原市長	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>では続きまして、文化推進課お願いします。</p>
大黒文化推進課長	<p>はい。</p> <p>文化推進課から市民文化会館の事業についてご紹介させていただきます。</p> <p>3月から市民文化会館は休館させていただいて、大規模改修に入っております。令和8年度、10月で工事が完了しますので、リニューアル事業を実施します。主なものといたしまして、国際芸術祭「あいち」地域展開事業を実施予定です。</p> <p>こちらの事業は、2010年にあいちトリエンナーレが始まり、以後3年ごとに芸術祭が実施されていますが、その間の年に、県内市町村を会場にしまして、地域展開事業を開催するものです。今回は、名鉄の羽黒駅から市民文化会館にある公共施設や、空き店舗などで、現代美術家10数名の作品を展示する予定です。</p> <p>また年が明けた2月には、NHK番組の新BS日本のうたの公開録画も予定されております。よろしくお願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
原市長	<p>はい。</p> <p>最後、スポーツ交流課、お願いします。</p>
坂野スポーツ交流課長	<p>はい。</p> <p>山ノ田公園の野球場、夜間照明の取り替え工事を計画しております。山ノ田公園の野球場のナイター設備につきましては、東西南北にそれぞれ1基ずつ、照明がございまして、計4基ございまして、令和4年度にそのうちの西側と東側のナイター施設照明につきまして、LED化を実施しております。</p> <p>南北の残りしました2基が、現在水銀灯という形になっておりますので、令和8年度にスポーツくじの助成金を活用しましてですね、LED化の実施をさせていただくという予定をしているところでございます。</p>
原市長	<p>説明は以上です。何かご質問ご意見がありましたらお願いします。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>はい。ありがとうございます。</p>

	<p>少し紹介をさせていただきます。4月1日からヨシヅヤの2階に屋内型キッズスペースがオープンします。また、今年度末、間もなく完了ですが、ひばりヶ丘公園の中に、0歳、1歳、2歳の子たちが安心して遊べるインクルーシブの遊具を設置します。住むまちいぬやまに転換をしていく、子育て支援をしていきたい、と思っていますので、またぜひご活用、PRをいただければと思います。よろしくお願いを申し上げます。</p> <p>それでは、続きまして自由討議に入らせていただきます。総合教育会議は年2回開催させていただいて、私の方でテーマをお示しさせていただいて、教育委員の皆さんでその議論を深めてもらう大切な場です。</p> <p>一方、教育委員のみなさんから今度こういうテーマで取り上げてほしい、なんていうことも含めて、何かありましたら、ご発言いただければありがたいと思いますが、これを機会に、何かございますか。</p> <p>この点につきましては、今後も、教育委員会の会議の中でも、ぜひ投げかけていただいて、何かございましたらお伝えいただければと思います。来年度も総合教育会議を開催していきますので、引き続きご指導賜りますようお願いを申し上げます。</p> <p>今年度がもういよいよあと1週間ほどで今年度が終了します。またいよいよ令和8年度、新年度を迎えますが、引き続き皆様には教育委員として、犬山の学びのため、子供たちのためにご尽力いただきますように、改めてお願いを申し上げます。</p> <p>そして年度末です。今年度、最後であります、堀委員、滝教育長が、今年度、3月31日をもってご退任をされます。本当にいろいろご尽力いただいたことに感謝申し上げますながら、お二人から、私たちに、そして犬山の教育に一言、エールを送っていただきたい、メッセージをいただきたいと思っていますので、堀委員からごあいさついただきますようお願いをいたします。</p>
堀教育委員	<p>本当に長い間お世話になりました。私がここに参りましたときに、メンバーは全部違う方で、次々に卒業されていきました。滝先生だけが心の支えでした。</p> <p>私自身が狭い世界に生きてきたので、この場でいろんな方のいろんな知識を教えていただくことや、学校を回らせていただいたり、いろんな研修させていただくことで、すごく、私自身のいろいろな力になったような気がします。犬山の子育て支援というのは、外にあまり知られてないけれども、丁寧にしっかりやられていると思います。</p>

	<p>それを皆さんにどうやってお知らせするか、皆さんにどうやって啓蒙していくかっていうのが、今からかな、と思っています。本当に長い間ありがとうございました。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>
原市長	<p>教育長、よろしく申し上げます。</p>
滝教育長	<p>予定の時刻が過ぎて大丈夫かなというふうに思ったのですが、子どもの権利条例のところで、私申し上げたいこともあったんですけども、これはもう直接お話をさせていただきますので、最後の挨拶だけさせていただきますと思います。</p> <p>9年という非常に長い間でありましたけれども、教育委員会の責任者、そして、教育委員会事務局の責任者として、何とか務めを果たしてこられたのかなというところでもあります。これも教育委員の皆様方のお力添えももちろんでありますけれども、事務局の職員の優秀な方々が支えてくださったおかげでもあります。</p> <p>学校現場にいるだけでは、狭い教員の社会で終わってしまうのですけれども、市役所で、若いころに、5年間、そして年をくってから9年ということで、まだあの当時、兵隊と言っはいかんですが、子ども未来課で、井出部長なんかはまだ走り回ってらっしゃったし、古田課長なんかは、一緒に長岡行って一杯飲んだし、本当にいろんな方とお知り合いになることができたし、いろんな方が非常に才能豊かな方だということも知ることができました。</p> <p>もちろん、教育委員会の中村部長、西村課長、後ろにおります、鈴木主幹でありますけれども、そういった優秀な人材に囲まれて、楽しく仕事ができただことは本当に幸せだったなというふうに思っております。</p> <p>何よりも、市長の元気のよさ、毎朝、役所内を回って、おはようございます、おはようございますってね、僕は最初、いつまで続くんだろうなと思ったんですが、まだやっていただいて、多分、ルーティンになっているのだろうとは思いますが、そういった朝のさわやかな「おはようございます」と声に励まされてですね、何とか職員も、1日仕事をやるぞっていう気持ちにさせていただいているんじゃないかなというふうに思っています。</p> <p>私はこれで退任をいたしますけれども、犬山市、そして犬山市の教育委員会のますますの発展、そして犬山市の職員の皆様、事務局の職員の皆様ですね、ご活躍、ご健勝をお祈り申し上げまして、退任の挨拶、最後の挨拶とさせていただきます。</p>

	<p>本当にいろいろありがとうございました。</p>
原市長	<p>ありがとうございました。最後まとめていただくという失念をしております。本当に申し訳ございません。改めて、担当にしっかりとお伝えいただければと思います。</p> <p>またお二人には、ますます、お元気で引き続きご指導、ご活躍いただきますようお願いいたします。</p> <p>また、今日ご紹介のみにさせていただきますが教育部長の中村部長も3月31日をもって、若作りしていて、若く見えますが、もう定年でありますし、大黒課長も同じく、また次のステージで、犬山市に関わりながら頑張ってくださいるので、ご紹介をさせていただきます。お疲れ様でございます。</p> <p>そのあとの教育部長が何か一言、言わなくて大丈夫。</p>
加藤歴史まちづくり課長	<p>はい。4月から教育部長を拝命する予定の加藤でございます。気を引き締めて、頑張りますので、よろしくようお願いいたします。</p>
原市長	<p>はい。よろしくようお願いいたします。</p> <p>本当に様々良きご意見をいただきましたし、いろんな気づきを得ることができましたので、改めて感謝申し上げます。今日の総合教育会議これをもって閉じさせていただきます。時間が、大分オーバーしましたけども、それだけ皆さんの思い、お聞きできたということで、感謝申し上げます。閉じさせていただきます。</p> <p>今日はありがとうございました、引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
全員	<p>ありがとうございました。</p>
<p>【閉会】</p>	